



友報 かみち

9

2020.No.658

ひかひか野菜で
笑顔になあれ♪



乳幼児ふれあい体験

8月6日(木)に乳幼児健康
診査と合わせて開催しました。

当日は中学生2名が参加し、
健診の様子を見学したり、赤ちゃん
と一緒に遊んだりしました。

中学生には夏休みの良い体験
になったのではないのでしょうか。



* 乳幼児とふれ合う機会
はあまりないので、貴重な
体験ができてよかった。
* 赤ちゃんの健診がどうい
うものなのか、知ること
ができた。



かわうち保育園

夕方の時間を利用して、
ダンスや出店でお友達と
一緒に楽しみました。先
生たちが考えたゲームや
バルーンアートの先生に
お越しいただいて、自分
の好きなバルーンの飾り
を作ってもらいました。

おまつりが始まるころには、青空を見る
こともできましたが、各教室での出し物を
楽しんでいました。

終わりに、花火を見ることもできて、
子ども達はなつの思い出がひとつふえました。

7月31日

保育園の
なつまつり



野菜の
収穫

春に植えた、きゅうり・なす・おくら・
じゃがいもなど毎日大きくなっています。

じゃがいもは、雨の影響を心配しまし
たが、掘りおこしてみると結構な大き
さになっていました。

各家庭に2、3個ずつ持ち帰ってもら
えるくらいでした。

川内俳句会 七月句会

月草の淡き光をまといくる

艸々

黒揚羽ふわりと主なき庭に

濁り湯に躰沈めて観る青葉

初音

貴婦人のオーラ放ちて山の百合

長々と鳥の声して梅雨の明け

美穂

長梅雨の明けて重たき畑の土

長梅雨や読経の白足袋の滲み

珍念

梅雨の明け賽銭箱の新たなり

俳句つれづれ

「ポストには苔と犬の毛四十雀」七月の広報に掲載された句です。

我が家の玄関に、石造りのオーダーメイドのポストがあり、側面に今は亡き愛犬の雄姿が彫ってある、世界で唯一の品です。此処に山雀が営巣し、苔で十センチの高さのベツドを作り、卵を産み、雛が十羽位巣立っていました。家の周りは雑木に囲まれ、新緑や紅葉を愛でていました。しかし、木の成長は驚く程早く、庭に日が射さなくなり三十坪の芝生が枯れる始末。仕方なく一昨年、百本余り伐採。すると十年も続いた営巣が終わりとなりました。元野鳥の会会員として心が痛み、人間のエゴとは……

「山雀は芸をしながらわたりけり」一茶
当欄の山雀は何もしないで終わりとなりました。

珍念

天山文庫だより

7月の大雨や8月の暑さも終わり、ようやく一息つける実りの秋がやってきました。
本日は心平先生の詩から「百姓という言葉」と言う詩をご紹介します。

百姓という言葉

百姓という言葉はいい言葉だ。
一人で百の姓をもつ。

その豪儀。
その個と。

連携。

恰度二十年。

野菜を作り続けているが。

あこがれの百姓には未だなれない。
昔で言へば奴さん位のもので。

百姓という大名にはなれないけれど。

戦災焼け跡の瓦礫の土地や。
雑草石ころの荒地を開墾したのである。

荒地の草を鎌で刈ったり。
シャベルや鍬で掘り起し土を

なだらかにしたのである。
初めてから恰度二十年。

作った野菜は割合多い。

茄子。

胡瓜。

南瓜。

糸瓜。

レタス。

パセリ。

枝豆。

...

それから。

アンボワーズや。

コーンフリー。

西瓜もつくった。

百姓という言葉はいい言葉だ。

一人で百の姓をもつ。

その豪儀。
その個と。

相互扶助。

中略させていただきましたが、この詩には40種類もの野菜が登場します。

何事も簡単にやっているようで、自分でやって初めてその難しさ、奥深さに気づくことがあります。さまざまな作業を一人で行うお百姓さんという職業への敬意が表れています。



期間限定・無料教室 『アクアボクササイズ』開講

アクアボクササイズでは、パンチやキックなど格闘技の動きを基礎にして水中で身体を動かします。有酸素系の動きなので脂肪燃焼にはもちろん、パンチの出し戻しによる背中や体幹周りの引き締めにも効果があり、おすすめの教室です。

■毎週土曜日 午後1時～1時30分

※教室の前後もご利用の場合は、プール券が必要です。

もりたろうプール初！

アクアボクササイズと一緒に身体を引き締めましょう。

■問合せ 川内村室内型村民プール（もりたろうプール）

☎0240-23-5861



インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査について



村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和2年7月11日～令和2年8月10日の受付件数は

井戸水受付件数 1件
表流水（沢水・引き水）受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に①採取場所②採取日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-13812113

マイナンバーカード

休日交付について（予約制）

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口へ受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。交付は予約制となっていますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和2年9月27日（日）

午前9時から午後3時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和2年9月25日（金）まで

当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-13812113



「わたしと年金」エッセイ募集中

日本年金機構では、公的年金制度をテーマにしたエッセイを募集しています。公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方との公的年金とのかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、内容はなんでも結構です。

募集した作品の中から厳正な審査のうえ、優れた作品について、厚生労働省大臣賞、日本年金機構理事長賞、その他各賞を選定し、受賞者の方に表彰状の授与や記念品の贈呈をするほか、作品を日本年金機構のホームページに記載します。

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。
(<https://www.nenkin.go.jp>)

今月の納税（9月）

・固定資産税 第3期

・国民健康保険税 第3期

納期 令和2年9月30日（水）

※口座振替をご利用の方は、

令和2年9月28日（月）に

ご指定の口座より引き落と

しになります。

※村税納付の口座振替をご希

望される方は、税務係まで

ご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、

コンビニでは使えません。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

生活習慣病と国保の疾病状況について

川内村の国保の方がどんな病気で医療費がかかっているのか調べると、**慢性腎不全や糖尿病**の割合が高くなっていました。

これらの病気は、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症・肥満・がんなど）といい、偏った食生活・運動不足や、過度の飲酒・喫煙・ストレスなどの生活習慣が原因となって起こります。

また、生活習慣病の1件あたりの医療費についても高い状況にあり、医療費が高騰する要因の一つとなっています。

一人ひとりが日ごろから生活習慣を見直し、特定健診を受診するなどして自身の健康管理に努めることで、病気の早期発見・予防につなげていきましょう。

■川内村国保において医療費が高額となった疾病【外来】令和元年度

順位	疾病名
1位	腎不全
2位	糖尿病
3位	がん



■川内村国保における生活習慣病の1件当たりの金額と県内順位【外来】令和元年度

疾病名	県内順位	1件あたりの費用額
糖尿病	4位	47,374円
高血圧症	5位	36,021円
脂質異常症	4位	33,369円
腎不全	34位	141,799円
新生物（がん）	37位	57,679円

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

国保の加入・脱退手続は必ず14日以内に届出を！

次のような時は、国保の手続きが必要になりますので、**14日以内に役場窓口**に届出しましょう。

●国保への加入手続きが遅れると…

⇒保険料をさかのぼって納めていただく場合や、医療費が一時的に全額自己負担となる場合があります。

●国保からの脱退手続きが遅れると…

⇒職場の健康保険と国保の両方に加入することになり、**保険料が二重に請求されます**。手続きをせずに職場の社会保険に加入後も、国保の被保険者証を使用し医療機関を受診した場合、**医療費の返還をしていただく場合があります**のでご注意ください。

国民健康保険に加入するとき

届出の必要な事項	必要書類
他市町村から転入してきたとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書 (離職証明書など)
子どもが生まれたとき	被保険者証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

国民健康保険をやめるとき

届出の必要な事項	必要書類
他市町村へ転出するとき	被保険証
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の被保険者証
死亡したとき	被保険者証、死亡を証明するもの 喪主の口座がわかるもの (葬祭費申請に必要)
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書

その他

届出の必要な事項	必要書類
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	被保険者証
保険証をなくしたり、汚したとき	身分証明書(免許証など)、印鑑

★届出の際は、上記の必要書類とあわせて身分証明証、個人番号がわかるもの、印鑑を忘れずにご持参ください。

★別世帯の方が手続きする場合、委任状(任意様式)が必要となります。

■問合せ 住民課 住民係 0240-38-2113

義援金の第三次配分のお知らせ 令和元年台風第19号等による被災者の皆様へ

令和元年台風第19号等で被災された方への義援金を下記のとおり三次配分いたします。

1. 対象被災地

災害救助法が適用された福島県内の市町村

2. 配分対象世帯

次の(1)から(3)のいずれか又はいずれにも該当する方又は世帯。

- (1) 令和元年台風第19号等災害により、**死亡・行方不明となった方**
- (2) 令和元年台風第19号等災害により、**重傷(全治1月以上)を負われた方**
- (3) 令和元年台風第19号等災害により、

住家が全壊、半壊(大規模半壊を含む)、一部損壊(準半壊)床上浸水、一部損壊(10%未満)(床下浸水)した世帯。

※一次配分を受けた世帯が対象となります。

3. 配 分 額

上記2のいずれか、またはいずれにも該当している場合、次の額を配分します。

死者・行方不明者	1人当たり	12万円
重傷者	1人当たり	6万円
全壊	1世帯当たり	12万円
半壊(大規模半壊を含む)	1世帯当たり	6万円
一部損壊(準半壊)及び床上浸水	1世帯当たり	3千円
一部損壊(10%未満)(床下浸水)	1世帯当たり	1万5千円

4. 申請について

台風第19号等災害の当時居住していた市町村が配分事務を行います。
対象世帯で、一次・二次配分時に義援金配分申請書を提出済みの方は必要ありません。

※送金は口座振込となります。

5. その他

対象世帯で、まだ義援金配分申請書を提出していない世帯主の方は必要事項を記入の上、総務課企画政策係に提出してください。申請用紙は総務課企画政策係に準備してあります。詳しくはご相談ください。

問合せ

川内村役場
総務課 企画政策係
☎0240-38-2111

消防署からのお知らせ

毎年9月1日は「防災の日」です。これは1923年9月1日に発生した関東大震災の教訓の風化を防止する目的の他、台風シーズンにあたることから普段から災害に対する心構えを持ってもらうことを狙いとして制定されました。そこで今回は、災害に備えるための情報をお伝えします。



①地震に備える

- ・住まいの耐震性の確保
- ・家具などの転倒防止対策を施す
- ・感震ブレーカーの設置
- ・住宅用火災警報器の設置(地震に付随して発生する火災から身を守るため)
- ・暖房機器の周辺は、整理整頓した上で燃えやすいものを置かないようにする
- ・防災訓練などへ参加し、対処方法を学ぶ



②地震・水害などが発生した直後の対応

- ・停電中は電気機器の電源プラグをコンセントから抜き、避難する際にはブレーカーを落とす
- ・石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れがないか確認を

■ 問合せ 富岡消防署 ☎0240-22-2119
川内出張所 ☎0240-38-2119

火災と救急は119番

令和2年度 狂犬病予防集合注射の日程について

今回、緊急事態宣言発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しておりました狂犬病予防集合注射を、下記の日程で実施します。

ご来場の際は、マスクを着用する等、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。また、狂犬病予防集合注射の日程が、9月上旬になりますので、熱中症にもお気を付けください。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によって、再延期又は中止になる場合があります。



9月6日（日）	
9:00～11:00	川内村役場玄関前
9月7日（月）	
9:00～9:30	第1区集会所前
9:40～9:55	第2区集会所前
10:05～10:25	第3区山村活性化支援センター前
10:35～10:50	第4区集会所前
11:05～11:20	宮ノ下集会所前
11:30～11:50	第5区集会所前
13:00～13:15	第6区集会所前
13:25～13:40	手古岡集会所前
14:00～14:15	第7区集会所前
14:35～14:45	第8区集会所前
15:00～15:10	五枚沢集会所前

料金

【登録料】 3,000円
（新規登録の場合）
【注射代】 2,700円
【予防注射済票交付手数料】 550円

問合せ

住民課 住民係
☎0240-38-2113

モリタロウ寄付金

ご寄付ありがとうございます。

久保田 則男 様（埼玉県）

20,000円

秋元 誠司 様（千葉県）

10,000円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。



ごみストッカー等の 適正利用について



村民の皆さまが利用しているごみストッカーについて、最近、不適正な利用が多く発生しています。皆さまがルールを守らない場合は他の利用している方の多くに迷惑が掛かります。

「ごみを分別しない」「指定されたごみ袋にいけない、又は他町村のごみ袋を使用している」「瓶やペットボトルのふたを外さない」「缶詰や調味料等の中身が入ったまま捨てる」「ごみカレンダーの指定日以外に捨てる」「ストッカー以外の場所に捨てていく」等の違反です。

特に、「瓶」「缶」「不燃ごみ」の収集は月一回となっており、収集指定日より前にストッカーに出し何日も置き続けると他のごみがストッカーに置けない場合があります。迷惑となります。

利用する一人一人が必ずルールを守り、きれいなごみストッカーの利用をお願いいたします。
※ごみの仕分け方・出し方がわからない方、またごみカレンダーの無い方は住民課住民係にお問合せください。

問合せ

事務担当 住民課 住民係
0240-3812113

令和2年度

川内村消防団・婦人消防隊

秋季検閲式の中止について

今年度、予定しておりましたが、令和2年度 川内村消防団・婦人消防隊秋季検閲式」につきまして、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況により、健康・安全面を第一に考慮し、協議の結果、中止となりましたのでお知らせいたします。



道路清掃奉仕作業について

8月7日（金）に福島県建設業協会双葉支部川内支部による道路清掃奉仕作業が行われました。

この奉仕作業は「道路ふれあい月間」（8月1日～31日全国一斉）、8月7日を「道の日」にあわせて道路を美しく安全に使用する気運を高めることを目的に社会貢献の一環として富岡土木事務所の協力を頂き毎年実施しているものです。

当日は大変気温が高い中での作業であり大変でしたが、おかげさまで道路もきれいになりました。ご協力ありがとうございました。



川内小学校・中学校・かわうち 保育園合同運動会のお知らせ

小学生と保育園児、そして中学生を加え、村民の皆さんにも参加していただいていた合同運動会を例年5月に実施しておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期をしておりました。本年度は以下のような形で規模を縮小して実施いたしますのでご理解・ご協力をよろしくお願いします。

日時

令和2年10月10日（土）
午前9時開会
（花火台図 午前6時）
午前12時5分開会予定

※雨天11日（日）に順延、11日も雨の場合は体育館にて実施

場所 川内中学校 校庭

その他

・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、園児・児童・生徒とその家族だけで運動会を実施いたします。そこで、「大人のリレー」や「敬老種目」等の一般種目は行いませんので、一般の方々の入場をご遠慮いたします。
・種目を減らして午前中のみで実施のため、昼食の時間をとりません。（豚汁等の提供ありません。）



境界特定制度等の

お知らせ

福島地方方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

■筆界特定制度

(筆界を明確にします)

・法務局の職員が専門家の意見を踏まえて、申請者等の意見に拘束されず、真実の筆界を特定します。

※明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはありません。

■土地家屋調査士会ADR制度

(境界問題全般を解決します)

・土地家屋調査士及び弁護士が相談・調停を行い、柔軟に問題解決のお手伝いをします。

※相手方の応諾がないと手続を進めることができません。

■問合せ

筆界特定制度は、福島地方方法務局不動産登記部門

☎024-534-2048

土地家屋調査士会ADR制度は、境界紛争解決支援センターふくしま

☎024-535-3937

個別就職相談会の

開催について

ふくしま生活・就職応援センターとは、幅広い世代の方への正社員・契約社員・パートなどの就職に関わる応援事業を無料にて開催している福島県が設置した生活・就労相談事務所です。本事務所では、就職活動に対する漫然とした不安の相談・履歴書や職務経歴書の書き方などの相談も行っております。是非お気軽にご相談にお越しく下さい。

■開催日

9月17日 (木)

■時間

午後1時～3時

■場所

川内村コミュニティセンター

■問合せ

ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所

☎024-0123-7880



がんばれ!! 川内村代表 野球チーム 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会

第14回市町村対抗福島県軟式野球大会は、福島市県営あづま球場をメイン会場に9月5日(土)開会式が開催されます。

今大会も、59市町村が参加し9月5日から10月3日まで開催され、川内村代表チームは9月6日(日)午前10時30分より、小野あづま球場(小野町)で小野町チームと対戦します。村民皆様のご声援をよろしくお願いいたします。(雨天等により試合日程の変更が生じますので、ご確認のうえご来場お願いいたします。)

川内村代表チームのメンバーは、次のとおりです。選手の皆さん、がんばってください!

NO.	背番号	位置	氏 名	年齢	NO.	背番号	位置	氏 名	年齢
1	30	監督	三 瓶 義 浩	44	14	9	内野手	秋 元 博 光	26
2	10	主将	横 田 善 誉	29	15	5	内野手	町 田 和 輝	23
3	15	投手	渡 辺 仁	47	16	23	内野手	三 瓶 一 也	34
4	18	投手	佐 藤 翼	23	17	6	内野手	佐 久 間 誠	34
5	12	投手	会 原 達 也	34	18	25	内野手	遠 藤 篤 志	34
6	1	投手	鹿 股 仁	32	19	21	内野手	佐々木 大輔	33
7	17	投手	伊 藤 翼	26	20	22	内野手	遠 藤 俊 平	39
8	2	捕手	遠 藤 拓 郎	43	21	28	外野手	三 瓶 拳 也	25
9	3	捕手	加 藤 裕 之	33	22	29	外野手	古 内 秀 樹	32
10	11	捕手	常 陸 貴 司	34	23	7	外野手	鹿 股 亮	33
11	14	捕手	遠 藤 剛 司	26	24	16	外野手	小 松 良 平	30
12	24	内野手	秋 元 活 廣	47	25	19	外野手	服 部 芳 治	30
13	13	内野手	大 山 圭 介	33	26	4	外野手	三 瓶 惇 稀	25

「労働困りごと

相談会」開催

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

開催日時

10月18日（日）
午前10時～午後4時

開催場所

・マイタウン白河

（白河市本町2）

・県会津若松合同庁舎

（会津若松市追手町7番5号）

※原則として事前予約制です。

（10月16日（金）午後5時まで受付）

事前予約は ☎ 024-521-7594 まで。



問合せ

福島県労働委員会事務局

福島市中町8-2 県自治会館4階

☎ 024-521-7594

令和2年秋の全国交通安全運動実施

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に下記とおり実施されます。

■運動期間（10日間） 令和2年9月21日（月）～30日（水）

■交通事故死ゼロを目指す日 令和2年9月30日（水）

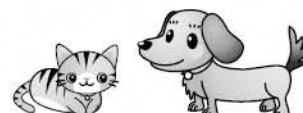
運動重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



■問合せ 住民課 住民係 ☎ 0240-38-2113

犬・猫の飼い主のみなさんへ



1 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

○「登録」は、犬の生涯に1回です。川内村内に居住している方は、川内村住民課まで、避難等で村外にお住まいの方は、現在居住自治体の担当課等へ届出を行ってください。

また、飼い犬が死亡したときは、届出をしてください。

○「狂犬病予防注射」は、毎年1回です。（定期集合注射及び動物病院で実施）

2 犬の放し飼いはやめましょう

○犬の放し飼いは、福島県条例で禁止されています。犬は繋いで飼いましょう。（散歩の時も引き綱を付けて行いましょう。）

3 フンの後始末は飼い主さんの責任です

○犬の散歩の際には、ビニール袋等を持参し、フンは持ち帰りましょう。

4 猫は「室内飼い」をすすめています

○交通事故や災害時の迷子、病気などから守るために室内で飼いましょう。

5 野良猫に無責任な餌やりはやめましょう

○無責任な餌やりにより野良猫が増えてしまうと地域のトラブルになります。

○不妊処置をして不幸な「子ねこ」が生まれないようにしましょう。

■問合せ 住民課 住民係 ☎ 0240-38-2113

総合検診のご案内

今年度の総合検診（特定健康診査・後期高齢者健康診査・がん検診等）を村民体育センターで行います。
今年度は新型コロナ対策で密を避けるために、受付時間を細分化しています。
極力指定の日時での受診にご協力ください。

お願い!!

新型コロナウイルス感染症予防のため受診時に留意していただきたいこと

①健診当日は、家を出る前に体温測定をお願いします。

37.0℃以上あるときは、受診をお控えください。

また、**風邪症状（咳・のどの痛みなど）や倦怠感のある方は受診をお控えください。**

②マスクの着用をお願いします。

受付日時	7時45分～8時30分	8時45分～9時30分	9時45分～10時30分	13時～13時45分
9月15日（火） 1区4区5区	1区の方	4区の 74歳以下の方	5区の 74歳以下の方	4区の75歳以上の方 5区の75歳以上の方
9月16日（水） 2区3区8区	3区の 74歳以下の方	2区の 74歳以下の方	8区の方	2区の75歳以上の方 3区の75歳以上の方
9月17日（木） 6区7区	7区の方	6区の 手古岡地区の方	6区の 西山地区の方	

※健診を希望する方で受診録が届かない場合は、保健福祉課（ゆふね）までご連絡ください。

新型コロナ等の状況によっては、総合検診の延期および中止しますので、ご了承ください。

■問合せ 保健福祉課窓口（ゆふね） ☎ 0240-38-2941

ハワイアンズ 敬老者招待のご案内



常磐興産株式会社から、川内村の70歳以上を対象とした無料招待の案内を頂きました。75歳以上の敬老者の皆様には敬老祝金のご案内と一緒に招待券を同封いたしました。70歳～74歳の方で、招待券を希望される方は、保健福祉課（☎38-2941）までお申し込みください。

■招待期間

令和2年9月1日～令和2年11月30日まで（期間内1回のみ）

■招待施設

スパリゾートハワイアンズ

■招待者

70歳以上の方（令和3年3月31日現在）と付添者1名が無料となります。

*利用を希望される方は、ハワイアンズ敬老招待券が必要となります。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、営業時間の変更となる場合があります。また、混雑状況により入場が制限される場合があります。

令和2年度敬老会について

令和2年度の敬老会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、3密を回避するため、各単位老人クラブ会長、役員の方々のみをお招きし、規模を縮小して開催することになりました。また、例年ご招待させていただいた来賓、敬老会実行委員の方々につきましても代表者のみとさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、次期開催の折にはご協力を賜りますようお願いいたします。

介護保険料について

■介護保険料（第3期）納期限

介護保険料（第3期）の納期限は、9月30日（水）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係
☎ 0240-38-2941

日赤川内村分区分奉仕団 「花いっぱい運動」

赤十字奉仕団による地域貢献事業と奉仕団活動PRを兼ねて毎年「花いっぱい運動」を行っています。本年度は、7月22日に第8区で開催されました。



善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*一般で寄付

・望月威男様 (静岡市)
(株)イシフクフタバ会長

・望月隆司様 (田村市)
(株)イシフクフタバ代表取締役

*物品で寄付

第一生命いわき支店様…消毒水3L
食品、タオル、衣類、靴など
複数の物品寄付 匿名で6件

ふれあい

いきいきサロン

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護予防やいろいろな世代の交流を行います。コロナ感染予防対策(マイハンカチ、マイマスク、マイボトル(水筒))で参加してみませんか。

【1区住民対象】

日時

9月11日(金) 午前10時

場所 1区集会所

【4区住民対象】

日時

9月17日(木) 午前10時

場所 4区集会所

【6区住民対象】

日時

9月18日(金) 午前10時

場所 6区集会所

【2・3区住民対象】

日時

9月25日(金) 午前10時

場所 3区活性化センター

子育てサロンのご案内

子育て中の方たちが仲間を
作り支え合う場です

楽しいひとときを子育て仲間と過ごしませんか?

子育てに関する悩みや相談も、子育て経験豊かなスタッフが応じます。

日時

9月3日(木)

午前10時~午前11時30分

場所

五社の杜サポートセンター

心配ごと相談所

(9月予定)

9月16日(水) 午前9時~11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-38-3802

休日当番医〈9月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院 ※受診の受付・夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話(0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1 (富岡町役場北西側)	23-5090

●郡山市の夜間・休日診療

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
①毎夜間(1月1日を除く) 午後7時～午後10時 ②日曜日・祝日 午前9時～午後5時	郡山市休日・夜間急病センター (症状が比較的小さい方向けの診療機関です。)	①内科・小児科 ②内科・小児科・歯科	郡山市字上亀田1-1	934-5656

●郡山市

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
9月6日	じんキッズクリニック	小児科	字山崎305-6	974-2525
	やまさわ内科	内科	不動前一丁目39	938-4171
	すずき耳・鼻・のどクリニック	耳鼻咽喉科	富田町字中ノ目42	983-8749
	あさい歯科クリニック	歯科	備前館1-26	924-2224
9月13日	おおがクリニック	小児科・内科	片平町字出巻東5-5	962-0600
	さかえ内科クリニック	内科	横塚二丁目15-6	941-2202
	相楽眼科	眼科	大槻町字西ノ宮西81-2	961-5115
	宝沢伊藤歯科医院	歯科	富久山町福原字沼下55-132	924-0888
9月20日	チルドレンクリニック	小児科	大槻町字二本木12-1	952-3721
	さかわ内科・消化器科クリニック	内科・消化器内科・肛門外科	富田東五丁目20	991-1733
	長谷川整形外科医院	整形外科	鶴見垣二丁目4-24	933-1610
	くめ歯科医院	歯科	山崎42-2	935-4611
9月21日	緑ヶ丘こどもクリニック	小児科	緑ヶ丘東三丁目1-3	956-6006
	ひだ内科・神経内科クリニック	内科・神経内科	八山田西三丁目13	934-3899
	西田皮膚クリニック	皮膚科	桑野四丁目10-11	973-5141
	安積台遠藤歯科医院	歯科	安積町笹川字北向6-24	945-4118
9月22日	すみこしこどもクリニック	小児科	本町二丁目11-7	935-5000
	二瓶医院	内科	湖南町三代字御代1250	982-2556
	森藤医院	内科・小児科・外科・泌尿器科	日和田町字山ノ井2	958-4567
	北見歯科医院	歯科	安積町荒井字北大部1-12	947-0541
9月27日	おおのこどもクリニック	小児科	字賀庄54-1	937-3775
	コスモス通り心身医療クリニック	内科・精神科・心療内科	鳴神三丁目69	962-7202
	浜津眼科	眼科	横塚一丁目3-8	956-1880
	くるまだ歯科	歯科	御前南1-10	952-1717

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
9月6日	かみや内科クリニック	内科・小児科	小野町大字小野新町字宿ノ後33	72-3212
9月13日	まつぎ内科胃腸科クリニック	内科・消化器科・胃腸科	田村市常葉町西向字米粉原8	77-2870
9月20日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	三春町六升50	62-3131
9月21日	たむら市民病院	内科・外科・他	田村市船引町船引字南町通111	82-1117
9月22日	公立小野町地方総合病院	内科・小児科・外科・他	小野町大字小野新町字宿ノ後4	72-3181
9月27日	都路診療所	内科・整形外科	田村市都路町古道字寺下50	75-2003

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話(0247)
9月21・22日 10月4・11・18・25日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 消化器内科・循環器内科・脳神経内科・肛門科	石川郡平田村上蓬田字清水 内4	55-3333

■公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、透析センターを紹介いたします。

当院の透析センターでは、患者様の待機解消を目的に7月より新たに透析監視装置を2台導入し、計18床にて治療を行っております。主に、小野町・田村市・平田村・いわき市・川内村など、当院近隣に在住の方が約50名利用されており、ご自分で通院できない患者様につきましては、送迎バスを運行しております。

また、当センターでは、当院外来患者様や入院患者様の緊急透析に対応するとともに、臨時透析も受け入れております。透析治療は予約制になっておりますので、当センターでの治療をご希望される方は、主治医とご相談の上、当院患者サポート室までご連絡ください。

※透析療法とは、腎臓のはたらきの一部を補うことを目的に行われる治療法です。人工的に血液中の余分な水分や老廃物を取り除き、血液をきれいにする働きを腎臓に代わって行ないます。



透析センターの受け入れ状況などにつきましては、下記までお問い合わせください。
公立小野町地方総合病院
患者サポート室 ☎0247-72-3181

村民憲章

- 一、 しまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- (昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と 専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】9月毎週火曜日 終日休診 (専門医師診療・内科医師不在のため) 9月11日(金)終日休診(内科医師不在のため)
	【午前休診】9月16日(水)午前休診(専門医師診療のため) 9月17日(木)午前休診(村総合健診のため)
	【午後休診】9月3日(木)午後休診(専門医師診療のため) 9月18日(金)午後休診(内科医不在のため)
専門医 診察日	○整形外科診察日 9月1日・8日・15日・29日 (毎週火曜日午前のみ)
	○眼科診療日 9月16日(水)午前のみ
	○心療内科診察日 9月3日(木)午後のみ(予約必要) ※心療内科は、待ち時間の解消のために予約順番制になりました。予約のない方は電話にて予約を取ってから御来院ください。
	○内視鏡検査日 9月28日(月)午前のみ(予約必要)
歯科休診	【終日休診】9月18日(金)(歯科医師不在のため)

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

(事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【むれ】 ひろた あきら／さく
みんなで一緒に、探し絵遊びをしてみてね。見つけたら 思わずクスツと笑ってしまう、お笑い芸人の書いた絵本です。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。

☎0240-38-3100

表紙について

川内の夏野菜と笑顔！いい顔してます。野菜も輝いてます。それとこのさりげなく映っている赤いジャガイモ、なんて品種か知ってます？ (久保田)

あしあと

おいしそうな野菜の陰には、農家さんの沢山の苦労が詰まっています。飽食の時代、食べ物のありがたみをもう一度考えさせられます。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1~2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



戸籍の窓

☆おめでとつございます。(出生届は14日以内です)

氏名	おかあさん	出生日	住所
木下さくら	真奈美	令2・7・16	田ノ入

★おくやみ申し上げます。(死亡届は7日以内です)

氏名	年齢	住所
遠藤 光子	79歳	久保

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出て下さい。

くらしのカレンダー

9

長月 September

日	月	火	水	木	金	土
30 赤口	31 先勝	1 友引	2 先負	3 仏滅	4 大安	5 赤口
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ		午後内科休診 午後心療内科 (要予約) オレンジカフェ(宮ノ下集会所) 子育てサロン (五社の杜) 不燃ごみ		
6 先勝	7 友引	8 先負	9 仏滅	10 大安	11 赤口	12 先勝
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ			終日内科休診 いきいきサロン (第1区集会所) 燃えるごみ	
13 友引	14 先負	15 仏滅	16 大安	17 友引	18 先負	19 仏滅
		7:45~13:45 総合検診 1・4・5区の方 (村民体育センター) 終日内科休診 午前整形外科 粗大ごみ 燃えるごみ	7:45~13:45 総合検診 2・3・8区の方 (村民体育センター) 午前内科休診 午前眼科 心配ごと相談所(ゆふね) プラ・ペット	7:45~10:30 総合検診 6・7区の方 (村民体育センター) 午前内科休診 いきいきサロン(第4区集会所) オレンジカフェ (宮ノ下集会所) ビン	午後内科休診 終日歯科休診 いきいきサロン (第6区集会所) 燃えるごみ	
20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引	24 先負	25 仏滅	26 大安
	敬老の日	秋分の日 受入日 燃えるごみ			いきいきサロン (第3区活性化センター) 燃えるごみ	
27 赤口	28 先勝	29 友引	30 先負	10/1 仏滅	2 大安	3 赤口
	午前内視鏡検査 (要予約)	終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ		午後内科休診 午後心療内科 (要予約) 不燃ごみ		
4 先勝	5 友引	6 先負	7 仏滅	8 大安	9 赤口	10 先勝
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(楡葉町)のゴミ受入日です。

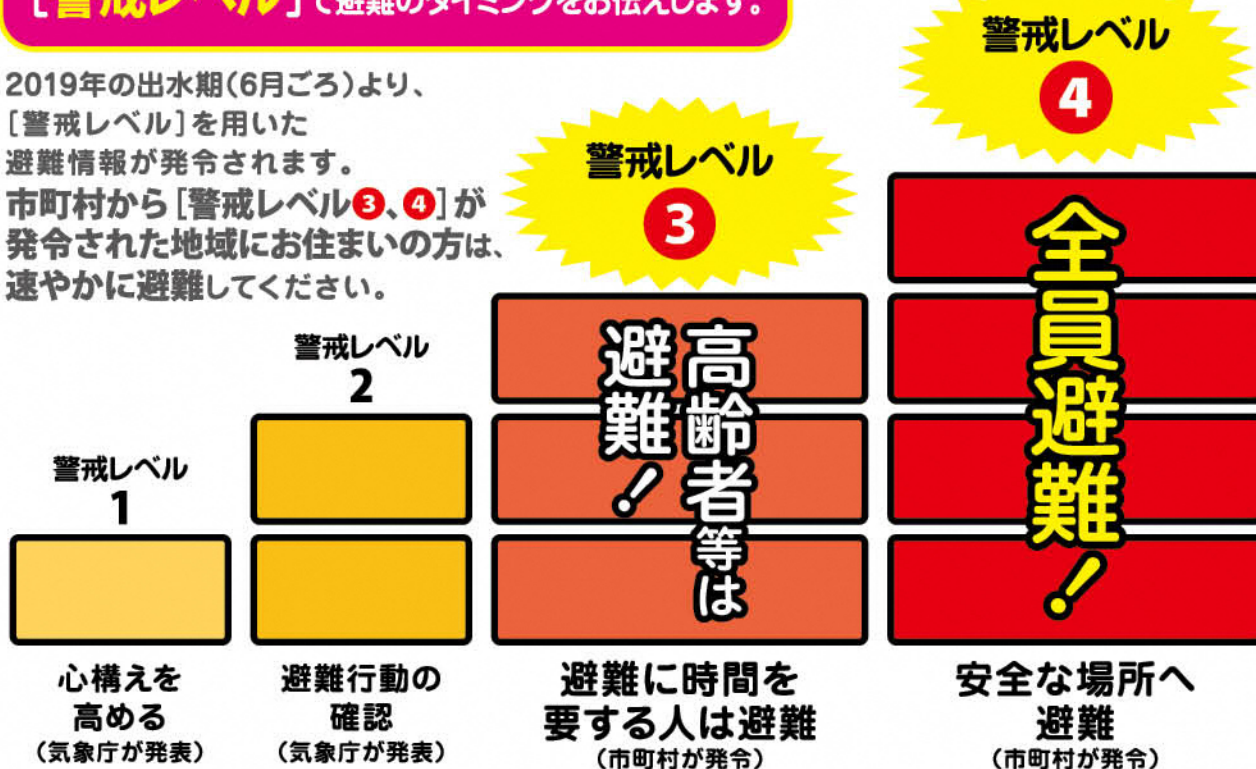
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル 4 で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
[警戒レベル]を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から[警戒レベル3、4]が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル 4

避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに**速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



スマホ用
二次元コード

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html